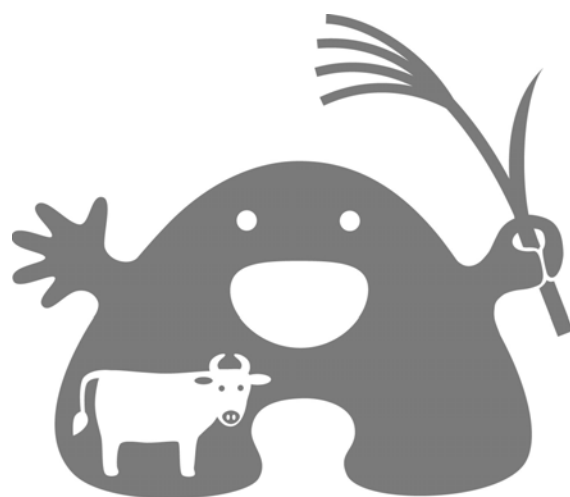

阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き Ver.3

(使用管理規定)



阿蘇草原再生

平成 22 年 11 月

阿蘇草原再生協議会

阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き

| | |
|---------------------|-----|
| 1. 阿蘇草原再生ロゴマークのデザイン | P1 |
| 2. ロゴマークが示すこと | P1 |
| 3. 使用できる者・対象 | P2 |
| 4. 必要な手続き等 | P3 |
| 5. ロゴマークの使い方 | P4 |
| 1) ロゴマークの色・大きさ・かたち等 | P4 |
| 2) 併記すべき事項 | P6 |
| 3) 広告・宣伝活動における表示等 | P8 |
| 4) その他注意事項 | P8 |
| 5) 使用例 | P9 |
| 6. Q & A | P10 |

■添付資料

「阿蘇草原再生ロゴマーク」使用規則

申請・届出様式 第1号～第4号

阿蘇草原再生ロゴマーク出力見本

1. 阿蘇草原再生ロゴマークのデザイン

阿蘇草原再生ロゴマーク（以下、ロゴマークという）は、「阿蘇」の頭文字「A」を人に見立てた上で、阿蘇草原のシンボルである野草や牛の姿とあわせて図案化したものです。

2. ロゴマークが示すこと

ロゴマークは、共通のマークを使うことにより、阿蘇の草原の保全・再生に関わる個々の活動をつながりのある活動として表し、その存在を広く知らしめて活動の普及・促進に役立てることを目的とし、使用規則に基づいて、以下のことを示すものとして使用します。

- ① 協議会に参加している個人や団体・法人であること（協議会の構成員）
- ② 協議会の名で行う活動、または協議会が発信する情報であること（協議会主体のもの）
- ③ 協議会が阿蘇の草原の保全・再生に貢献するものとして承認した活動であること（承認された活動計画）
- ④ 協議会の趣旨に賛同し、何らかの支援を行う団体・法人であること（協賛団体・法人）
- ⑤ 売り上げの一部が協議会に寄付される商品であること（協賛商品）

※ロゴマークは、マークが付与された活動、商品、サービスの品質を保証するものではありません。マークを使用した活動等に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者の責任で対処して下さい。

3. 使用できる者・対象

ロゴマークを使用できる者、使用の対象は表1のとおりです。

表1

| 使用できる者 | 使用の対象 | |
|--|--|------|
| 協議会構成員 | 協議会に参加している団体・法人や個人であることを示すために自己の名称と一緒に使用することができます。 〈使用例〉 名刺、封筒 牧野や事務所の表札・看板 会社案内、ホームページ 保有車両のボディ 構成員が発行する印刷物の奥付 など | ケース1 |
| 協議会 | 協議会が発信する文書、協議会が行うイベント等で使用する機材・配布物等で使用することができます。 〈使用例〉 ホームページ 各種印刷物、封筒 ノベルティグッズ、ステッカー など | ケース2 |
| 協議会構成員のうち、協議会で承認された活動計画に基づく事業を実施する者 (活動計画事業実施者) | 承認された活動計画に基づいて行う活動や広報に関わる文書、及び活動で使用する機材等に使用することができます。 ※活動計画に基づく事業実施者であっても、計画に含まれない活動には使用できません。 〈使用例〉 ホームページ 参加者募集広告、パンフレット、配布資料等の印刷物 活動時に使用するヘルメット、のぼり、立て札等の機材 計画に含まれる商品に添付する説明資料(商品そのものには使用不可) など | ケース3 |
| 協議会構成員以外の団体・法人で、協議会に対して何らかの支援を行う者 (協賛団体・法人) | 協議会の活動の支援者であることを示すために自己の名称と一緒に、協議会が承認した範囲で使用することができます。 〈使用例〉 職員の名刺 広告チラシ、パンフレット 店舗の店頭、レシート など | ケース4 |
| 協議会構成員または構成員以外の団体・法人で、自己が販売する商品の売上げの一部を協議会に寄付する者(協賛商品) | 売上げの一部を協議会に寄付する商品(旅行等サービスの提供による商品も含む)であることを示すために商品そのものや、商品名と一緒に使用することができます。 〈使用例〉 商品パッケージ 商品カタログ など | ケース5 |

4. 必要な手続き等

ロゴマークを使用するにあたっては、前項表1のケースに応じて表2の手続きが必要です。

表2

| | 必要な手続き等 | 「阿蘇草原再生 ロゴマーク使用 規則」の関連条文 |
|---------------------|---|--------------------------------|
| ケース1 (協議会構成員) | 「阿蘇草原再生ロゴマーク使用届」(様式 第1号)を協議会に提出する必要があります。 ただし、名刺、団体・会社の封筒、団体・会社案内に使用する場合は、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則」の規定に関わらず、届出なしで使用できます。 | 第3条1 第4条 |
| ケース2 (協議会) | 必要な手続き等はありません。 | 第3条2 |
| ケース3 (活動計画事業実施者) | 使用に当たって申請・届出をする必要はありません。 ※「活動計画」として承認されると「阿蘇草原再生ロゴマーク使用承認証」(様式 第2号)および承認番号が交付されます。 ※ロゴマークの使用期間は、承認された活動の実施期間に関わらず最長で5年間です。 ※活動結果報告にロゴマークの使用状況を記載して下さい。 | 第3条3 第5条1 第10条 |
| ケース4 (協賛団体・法人) | 「阿蘇草原再生ロゴマーク使用申請書」(様式 第3号)を提出し、協議会の承認を受ける必要があります。承認されると「阿蘇草原再生ロゴマーク使用承認証」(様式 第2号)および承認番号が交付されます。 ※申請時に、あらかじめ使用対象・使用期間(最長5年)を決めていただきます。使用期間を過ぎて使用する場合は更新手続きが必要です。 | 第3条4 第5条2 |
| ケース5 (協賛商品) | 「阿蘇草原再生ロゴマーク使用申請・申告書(寄付)」(様式 第4号)を提出し、協議会の承認を受ける必要があります。承認されると「阿蘇草原再生ロゴマーク使用承認証」(様式 第2号)および承認番号が交付されます。 ※申請時に、対象商品、売上げのうちの寄付の割合、精算方法・時期(最低年1回)を決めていただきます。寄付割合の変更または寄付を中止する場合は、変更・中止の届けが必要です。 | 第3条5 第5条3 |

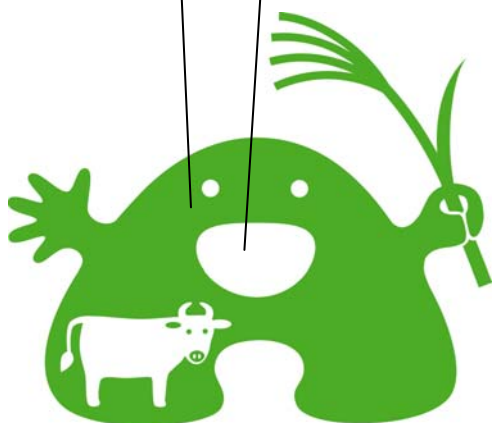
5. ロゴマークの使い方

1) ロゴマークの色・大きさ・かたち等

- ・ ロゴマークは、縮小または拡大して使用することができます。
- ・ ロゴマークは、図1・図2に示すとおり、カラー・モノクロそれぞれに標準色が定められています。コピーやプリントの際に生じる色の違いや形状のゆがみはある程度やむを得ないものとなりますが、原稿またはデータはなるべく標準色（最初に配布されたもの）に近いものを使用してください。

図1 カラー標準色

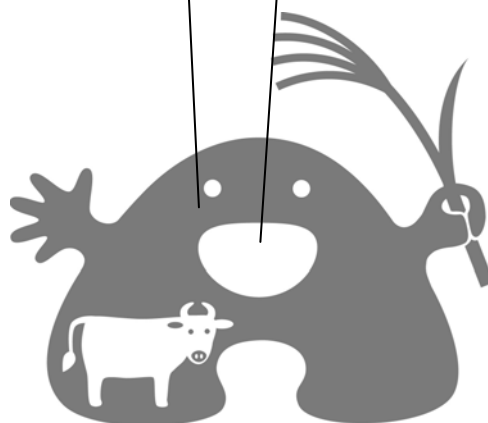
| | | | |
|------|------|------|----|
| シアン | 70% | シアン | 0% |
| マゼンタ | 0% | マゼンタ | 0% |
| イエロー | 100% | イエロー | 0% |
| ブラック | 0% | ブラック | 0% |



阿蘇草原再生

図2 モノクロ標準色

| | | | |
|------|-----|------|----|
| シアン | 0% | シアン | 0% |
| マゼンタ | 0% | マゼンタ | 0% |
| イエロー | 0% | イエロー | 0% |
| ブラック | 55% | ブラック | 0% |



阿蘇草原再生

| | |
|------|-----|
| シアン | 0% |
| マゼンタ | 0% |
| イエロー | 0% |
| ブラック | 70% |

| | |
|------|-----|
| シアン | 0% |
| マゼンタ | 0% |
| イエロー | 0% |
| ブラック | 70% |

- ・ ロゴマークの抜き部分（目、口、牛）の色は、「背景色」または「白」です。（図3～5）
- ・ ロゴマークを表示する背景に濃い色が使っている場合、ロゴマーク自体を白抜きで表示できません。（図6）

図3



図4



図5



図6



- ・ ロゴマークの色や形を変更することはできません。(図7～9)
- ・ ロゴマークを装飾したり、背景の一部に色を付けたりすることはできません。(図10)

図7



×

図8



×

図9



×

図10



×

- ・ 単色カラー印刷、スタンプにして使用する場合は、標準色以外の色を使用することもやむを得ないものとします。(図11)
- ・ カラーの印刷物等にモノクロのロゴマークを使用することはできません。(図12)
- ・ ロゴマークを商品や包装紙などの図柄として使用することはできません。(図13・14)

図11 (スタンプ)



○

図12



×

図13



×

図14



×

- ・ 抜き部分の図柄や文字がつぶれてしまうような過度の縮小はしないでください。最小サイズは幅15mm程度としますが、「阿蘇草原再生」の文字が読めることを確認してください。(図15)

図15



- ・ 「阿蘇草原再生」の文字は、省略や書体及び色を変更することはできません。(図16～18)
- ・ 原則としてロゴマークの大きさに対して文字サイズの比率を変更することはできません。

図16



×

図17



×

図18



×

2) 併記すべき事項

- ・ ロゴマークは、使用者名がわかる位置に表示してください。ただし、わかりやすく表示してあれば、必ずしも使用者名の近傍に表示する必要はありません。






例：両面刷りのチラシの表面にロゴマーク、裏面に使用者名を表示する

- ・ ロゴマークには、使用者の参画形態（2頁・表1のケース1～5）に応じて、参画形態を示す文言を規定の方法で表示してください。

表3

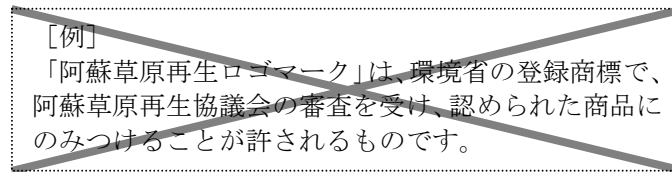
| | ロゴマークに併記すべき事項等 |
|---------------------|---|
| ケース1 (協議会構成員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ロゴマークのみを表示、もしくは文言「阿蘇草原再生協議会に参加しています」を併記。 ※協議会構成員として登録している個人または団体・法人の名称がわかる位置に表示。 |
| ケース2 (協議会) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ロゴマークのみを表示。 ※「阿蘇草原再生協議会」の名称がわかる位置に表示。 |
| ケース3 (活動計画事業実施者) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ロゴマークのみを表示、もしくは文言「阿蘇草原再生協議会で承認された活動です」を併記。 ※活動計画の実施者がわかる位置に表示。 ※承認番号の併記は不要。 |
| ケース4 (協賛団体・法人) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ロゴマークのみを表示、もしくは文言「阿蘇草原再生を応援しています」を併記。 ※ロゴマークの使用者名がわかる位置に表示。 |
| ケース5 (協賛商品) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文言「活動に寄付しています」を基本とし、寄付をしていることが明確に分かる文言を併記。 ※ロゴマークの使用者名、商品名がわかる位置に表示。 |

参画形態ごとの表示内容

| 文言なし | 文言併記 | | | |
|---|---|---|--|---|
| ケース 1, 2, 3, 4 | ケース1 | ケース3 | ケース4 | ケース5 |
|  |  |  |  |  |
| 阿蘇草原再生 | 阿蘇草原再生 阿蘇草原再生協議会に 参加しています | 阿蘇草原再生 阿蘇草原再生協議会で 承認された活動です | 阿蘇草原再生 阿蘇草原再生を 応援しています | 阿蘇草原再生 活動に寄付しています |

3) 広告・宣伝活動における表示等

- ・ 広告・宣伝および商品パッケージへの使用等で、ロゴマークが品質の保証として消費者に誤解されるような表示はしないでください。



4) その他注意事項

- ・ 協議会で承認された活動とその他の活動が混在して掲載される場合は、ロゴマークの表示位置の工夫や注記等により承認された活動の範囲がわかるようにしてください。

使用例

①ケース1（協議会構成員）

名刺



パンフレットの奥付

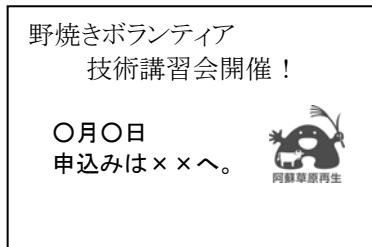


看板

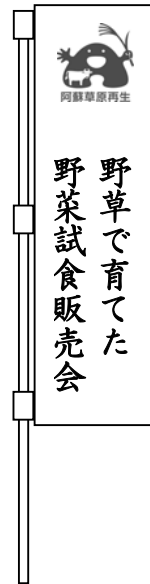


②ケース3（活動計画事業実施者）

開催広告



のぼり

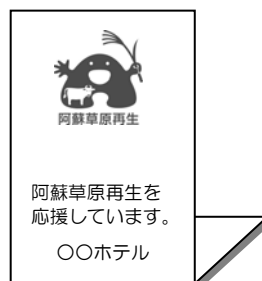


③ケース4（協賛団体・法人）

名刺

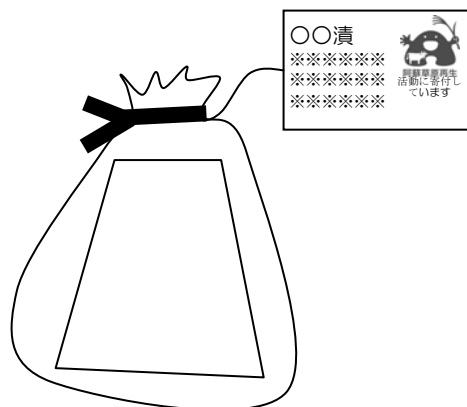
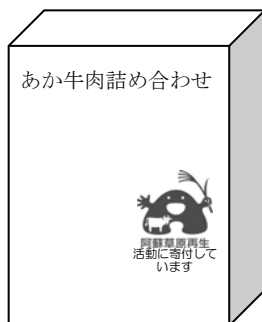


店頭表示

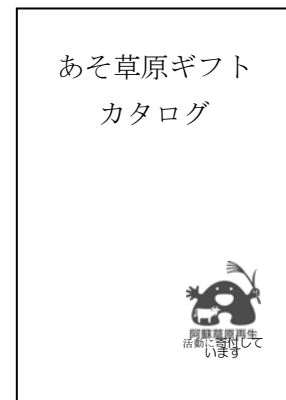


④ケース5（協賛商品）

商品パッケージ



商品カタログ



6. Q & A

■ 使用範囲

Q 1 個人で協議会に参加しています。小売店を営んでいるのですが、ロゴマークを店舗の壁に付けることはできますか。

A 1 ロゴマークを表示できます。

また、個人の名刺やブログなどにも使用することができます。

Q 2 牧野組合として協議会に参加しています。組合で所有する車両にロゴマークを付けることができますか。

A 2 ロゴマークを添付することができます。また、牧野管理施設の看板や、組合が作成する資料、組合員や組合役員であることを示す名刺などにも使用することができます。

Q 3 協議会に参加している団体に所属しています。個人の名刺やホームページ・ブログなどでロゴマークを使ってもよいのですか。

A 3 個人の名刺や自身のプロフィール等にロゴマークを使用することはできません。ただし、協議会に参加している団体が職員の名刺などを作成する場合には、団体が協議会に参加していることを示す目的で、ロゴマークを表示できます。

また、ケース 5 によって販売される商品(名刺)を個人で購入して使用することはできません。

Q 4 協議会の構成員ですが、自分が販売している商品にロゴマークを付けることはできますか。

A 4 販売する商品や商品のパッケージ等にロゴマークを付けることはできません。

ただし、草原の保全・再生に貢献するものとして承認された「活動計画」に基づく活動に伴って生産される商品の場合、商品と草原再生との関わりを紹介する説明書などにロゴマークを表示できます。

また、売上げの一部を草原再生の活動に寄付するものとして承認をうけた商品の場合、協賛商品であることを示す目的で、「活動に寄付しています」の文言を併記したロゴマークを商品に付けることができます。

Q 5 ロゴマークを付けたヘルメットや作業道具を「活動計画」以外の作業でも使えますか。

A 5 原則として、活動計画に含まれる作業以外では使用しないでください。

Q 6 ロゴマークをステッカーやシールにして配ってもよいのですか。

A 6 協議会がイベント等で配布する場合を除き、ロゴマークのシールやステッカーを協議会構成員以外の者に配布することはできません。協議会構成員である団体・法人が、職員等に配布することはかまいませんが、その場合、協議会に登録している団体・法人名を併記して下さい。また、協議会に届出を行って下さい。

Q7 ロゴマークを図柄として使った商品（例えばロゴマークのステッカーやロゴマーク入りのカバンなど）を製造・販売することはできますか。

A7 ロゴマークを商品の図柄として使うことはできません。

Q8 ロゴマーク使用のケース4に「協議会構成員以外の団体・法人で、協議会に対して何らかの支援を行う者」とありますが「何らかの支援」とは具体的に何を指しますか？

A8 「何らかの支援」とは、協議会への募金や物品の寄付、労働力の提供（職員研修としての野焼きボランティアへの参加など）等を指します。

Q9 報道機関が、阿蘇草原再生協議会の活動を伝える報道、ボランティアや募金の協力を呼びかけの報道等を行う場合、ロゴマークを新聞紙面やテレビ放送で使用することができますか？

A9 阿蘇草原再生協議会の活動を報道する際にその内容の一部としてロゴマークを用いる場合は、規則でいう「使用」にあらず協議会の承認は要しない。

■ 使用方法

Q10 印刷済みの名刺やパンフレットにロゴマークを添付したいのですが、どのような方法がありますか？

A10 例えば、粘着ラベルにロゴマークを印刷し、シールにしたものを貼る方法や、スタンプを作って押印するなどの方法があります。ただし、使うケースに応じて、文言を入れて下さい。

Q11 牧野にロゴマークを表示したいのですが、どのような方法がありますか？

A11 牧野の看板の余白部分にロゴマークを貼り付けるか、または看板横にロゴマークの看板を増設することが考えられますが、牧野が国立公園特別地域にかかる場合は色などの規制がありますので注意してください。

Q12 ロゴマークに併記すべき文言は、使用者の参画形態ごとに決められていますが、その字体や色・大きさの決まりはないのでしょうか。

A12 ロゴマークに併記する文言の字体や色・大きさに決まりはありません。ただし、字体や色・大きさは、読みやすさに配慮して決めて下さい。

■ 手続等

Q 1 3 協議会に参加する団体です。ロゴマークを職員の名刺に印刷したいのですが、使用に当たって何か手続が必要ですか。

A 13 手続は必要ありません。ただし、名刺、団体・会社の封筒、団体・会社案内以外にロゴマークを使用する場合は、届け出るようにして下さい。なお、協議会を退会した場合は、使用を速やかに中止して下さい。

Q 1 4 「活動計画」を提出して協議会で承認されましたが、ロゴマークの使用に関して、承認前と何か違いがあるのですか。

A 14 活動計画が協議会で承認されると「ロゴマーク承認番号」が交付され、承認された活動計画に基づいて行う活動の範囲でロゴマークを使用できるようになります。なお、承認された計画の範囲内であればロゴマークを使用するための手続は必要ありませんが、活動計画終了後に提出する「活動結果報告」にロゴマークの使用状況を掲載して下さい。

Q 1 5 活動計画として承認を受けた期間がもうすぐ終わるのですが、以降も使用する場合はどうすればよいですか。

A 15 協議会で承認された活動計画に交付される承認番号はその計画期間を使用期間としており、計画期間終了後は使用できません。新規の「活動計画」の承認にともない、新たな承認番号が交付されます。

阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則

この規則は、「阿蘇草原再生ロゴマーク」の適正な使用を確保し、その普及を促進するために必要な事項を定めるものである。

(目的)

第1条 「阿蘇草原再生ロゴマーク（以下、ロゴマークという）」は、阿蘇の草原の保全・再生に向けた活動を社会に広く知らしめるとともに、その使用を認められた者、または活動について他との区別を明確にし、もって阿蘇草原再生の普及・促進に資することを目的とする。

(ロゴマークに関する権限)

第2条 ロゴマークに関する権限は、阿蘇草原再生協議会（以下、協議会という）に帰属する。

(ロゴマークの使用の範囲)

第3条 ロゴマークは、次の場合に使用することができる。

- 1 協議会構成員である個人または団体・法人が協議会構成員であることを示すために表示する場合
- 2 協議会の名で行う活動、または発信文書であることを示すために表示する場合
- 3 協議会が承認した活動計画に基づく事業であることを示すために第5条第1項に定める承認を受けた場合
- 4 協議会の趣旨に賛同し、何らかの支援を行う団体・法人が、第5条第2項に定める使用の承認を受けた場合
- 5 その売り上げの一部が、協議会が行う阿蘇の草原の保全・再生に関わる活動に役立てられる商品であることを示すために、第5条第3項に定める使用の承認を受け、定められた方法で表示する場合

(使用の承認等)

第4条 協議会構成員が前条第1項によりロゴマークを使用する場合、書面（様式 第1号）により協議会に届け出なければならない。ただし、協議会が定める使用対象についてはこの限りでない。

第5条 協議会は、以下の場合にロゴマークの使用を承認し、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用承認証（様式 第2号）」を交付する。

- 1 協議会構成員が「活動計画」を提出し協議会で承認された場合
- 2 協議会の趣旨に賛同し、何らかの支援を行う構成員以外の団体または法人が「阿蘇草原再生ロゴマーク使用申請書」（様式 第3号）を提出し、使用が適正と認められた場合
- 3 協議会構成員または構成員以外の団体・法人が、販売する商品の売り上げの一部を、協議会が行う阿蘇の草原の保全・再生に関わる活動に寄付する場合で、「阿蘇草原再生ロゴマーク申請・申告書」（様式 第4号）を提出し、使用が適正と認められた場合

(ロゴマークの普及への協力)

第6条 ロゴマークを使用するものは、その目的の範囲において積極的に使用し、可能な範囲で趣旨などを紹介することによって、阿蘇の草原の保全・再生に関する理解を深めるように努めなければならない。

(ロゴマークの表示)

第7条 ロゴマークは、使用する者の参画形態を示す文言等を「阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き」に定める規定に従って付記し、誤解を与えることが無いよう表示しなければならない。

(ロゴマークの使用方法)

第8条 ロゴマークの使用にあたっては、本使用規則に定めるものの他、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き」を遵守しなければならない。

(使用料金)

第9条 ロゴマークの使用料は無料とする。

(使用期間)

第10条 ロゴマークの使用期間は最長5年間とし、第5条の使用承認証に定める期間とする。ただし、再申請による使用継続は妨げない。

(禁則事項)

第11条 以下の場合にはロゴマークを使用することはできない。協議会は、ロゴマークの使用がこの規則及び使用承認の内容に違反していると認められるときは、その使用について改善または使用の停止、その他必要な措置をとるよう命じる。

- 1 主として特定の政治、思想、宗教等の活動の目的に利用される恐れがある場合
- 2 阿蘇草原再生の正しい理解の妨げとなる恐れがある場合
- 3 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
- 4 不当に利益をあげるために利用される恐れがある場合
- 5 提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用される恐れがある場合
- 6 その他、阿蘇草原再生協議会の趣旨に反すると見なされる場合

(事故等への対応)

第12条 本ロゴマークを使用した活動等に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者の責任の下に必要な措置をとらなければならない。

(無断使用への対応)

第13条 第5条の承認を受けずにロゴマークが使用された場合、協議会は、その無断使用者に対して使用物件の回収を求めるなど厳正な措置をとるものとする。

(規則の改正)

第14条 この規則は、協議会の会議に出席した委員の合意を得た上で改正することができる。

附記

平成21年8月21日 制定施行

平成22年3月10日 一部改正

平成22年10月14日 一部改正

(様式 第1号)

| | | |
|-------|------|------|
| 受付番号* | 受付日* | 担当者* |
| | / / | |

(*印欄記入不要)

阿蘇草原再生ロゴマーク使用届

阿蘇草原再生協議会 御中

阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則第4条の規定に基づき、ロゴマークの使用を以下のとおり届出ます。ロゴマークの使用に当たっては、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則」及び「同使用の手引き」に定められた使用方法を遵守します。

| | | |
|------------------------|--|----|
| 提出日 | 年 月 日 | |
| 届出者 | フリガナ | |
| | 事業者名 団体名 | 社印 |
| | 代表者名 | 印 |
| | 〒 所在地 TEL : — — , FAX — — | |
| 担当者連絡先 ※今後の連絡窓口となる方 | 部署 | 役職 |
| | 氏名 | |
| | 〒 連絡先 TEL : — — , FAX — — E-mail : | |
| | 名称 | |
| 使用する対象・方法 | 説明 | |
| | 使用予定期間 年 月 日～ 年 月 日 | |
| 備考 | | |

※使用する対象・方法が記入欄に書ききれない場合は2枚になっても構いません。

(様式 第2号)

阿蘇草原再生ロゴマーク使用承認証

平成 年 月 日

様

「阿蘇草原再生ロゴマーク」の使用について同使用規則第5条第(1・2・3)項により、以下のとおり承認します。
なお、使用に当たっては、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則」及び「同 使用の手引き」に定められた使用方法を遵守してください。

阿蘇草原再生協議会

会長 高橋 佳孝 ㊟

| | |
|---------------|-----------------|
| 承認番号 | 第 号 |
| 有効期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 使用する 対象・方法 | 名称 |
| | 説明 |
| 備考 (使用条件等) | |

(様式 第3号)

| | | | |
|-------|------|------|-------|
| 受付番号* | 受付日* | 担当者* | 承認番号* |
| | / / | | |

(*印欄記入不要)

阿蘇草原再生ロゴマーク使用申請書

阿蘇草原再生協議会 御中

阿蘇草原再生協議会の活動趣旨に賛同し、その活動を応援するため、「阿蘇草原再生ロゴマーク」の使用を同使用規則第5条第2項の規定に基づき、以下のとおり申請します。

ロゴマークの使用に当たっては、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則」及び「同 使用の手引き」に定められた使用方法を遵守します。

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 提出日 | 年 月 日 | |
| 申請者 | フリガナ | |
| | 事業者名 団体名 | 社印 |
| | 代表者名 | 印 |
| | 〒 所在地 TEL: — — , FAX — — | |
| 担当者連絡先 ※今後の連絡窓口となる方 | 部署 | 役職 |
| | 氏名 | |
| | 〒 連絡先 TEL: — — , FAX — — E-mail : | |
| 使用する対象・方法 | 名称 | |
| | 説明 | |
| | 使用予定期間 年 月 日～ 年 月 日 | |
| 阿蘇の草原保全・再生との関わり (支援内容) | | |

※ 使用する対象・方法が記入欄に書ききれない場合は2枚になっても構いません。

※ ロゴマークを使用する対象及びマーク表示箇所の分かるイメージ図、およびマークと併記する文字の配置や大きさなどバランスが分かるようなレイアウト図、または、サンプルを添付してください。ただし、報道機関が報道で使用する場合は不要です。

(様式 第4号)

| | | | |
|-------|------|------|-------|
| 受付番号* | 受付日* | 担当者* | 承認番号* |
| | / / | | |

※ (*印欄記入不要)

阿蘇草原再生ロゴマーク使用申請・申告書 (寄付)

阿蘇草原再生協議会 御中

阿蘇草原再生協議会の活動趣旨に賛同し、商品の売り上げの一部を阿蘇草原再生協議会に寄付します。ついては、「阿蘇草原再生ロゴマーク」の使用を同使用規則第5条第3項の規定に基づき、以下のとおり申請します。ロゴマークの使用に当たっては、「阿蘇草原再生ロゴマーク使用規則」及び「同 使用の手引き」に定められた使用方法を遵守します。

| | | |
|------------------------|---|----|
| 提出日 | 年 月 日 | |
| 申請者 | フリガナ | |
| | 事業者名 団体名 | 社印 |
| | 代表者名 | 印 |
| | 〒 所在地 TEL : — — FAX — — | |
| 担当者連絡先 ※今後の連絡窓口となる方 | 部署 | 役職 |
| | 氏名 | |
| | 〒 連絡先 TEL : — — FAX — — E-mail : | |

※ロゴマークを使用する対象商品は、次項に記載して下さい。

※ロゴマークを使用する商品及び商品へのマーク表示箇所の分かるイメージ図、およびマークと併記する文字の配置や大きさなどバランスが分かるようなレイアウト図、または、サンプルを添付してください。

(様式 第4号)

| | | |
|---------|-------|---------------|
| 商品名 | | |
| 商品の説明 | | |
| 販売価格 | | 円/個・件 |
| 寄付の割合 | | % |
| 販売期間 | | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 精算方法・時期 | | 方法 時期 年 月 日 |
| ロゴ表示方法 | | |
| 精算時記載 | 販売額合計 | 円 |
| | 寄付金額 | 円 |
| | 備考 | |
| 商品名 | | |
| 商品の説明 | | |
| 販売価格 | | 円/個・件 |
| 寄付の割合 | | % |
| 販売期間 | | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 精算方法・時期 | | 方法 時期 年 月 日 |
| ロゴ表示方法 | | |
| 精算時記載 | 販売額合計 | 円 |
| | 寄付金額 | 円 |
| | 備考 | |
| 商品名 | | |
| 商品の説明 | | |
| 販売価格 | | 円/個・件 |
| 寄付の割合 | | % |
| 販売期間 | | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 精算方法・時期 | | 方法 時期 年 月 日 |
| ロゴ表示方法 | | |
| 精算時記載 | 販売額合計 | 円 |
| | 寄付金額 | 円 |
| | 備考 | |

※商品が記入欄に書ききれない場合は 枚になっても構いません。

阿蘇草原再生ロゴマーク／カラー

<使用にあたって>

●「阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き」6頁表3に従い、参画形態を示す文言を規定の方法で表示して下さい。



阿蘇草原再生



阿蘇草原再生



阿蘇草原再生



阿蘇草原再生



C = 70% R = 77%
M = 0% G = 172%
Y = 100% B = 38%
K = 0%

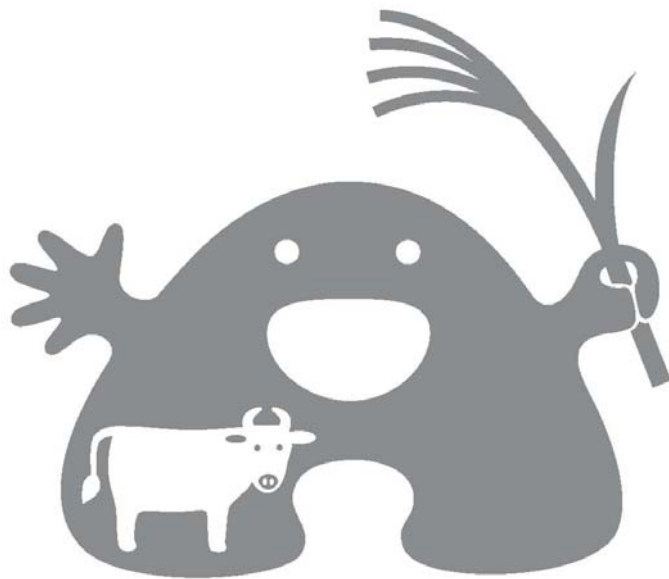


R = 77%
G = 77%
K = 70% B = 77%

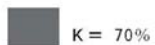
阿蘇草原再生ロゴマーク／モノクロ

<使用にあたって>

- 「阿蘇草原再生ロゴマーク使用の手引き」6頁表3に従い、参画形態を示す文言を規定の方法で表示して下さい。



阿蘇草原再生



K = 70%



K = 55%